

岡山県の事業概要 ～岡山県精神科医療センター～



～岡山モデル：子どもの心の診療ネットワークの構築～

【1】地域概要

- ・自治体担当管轄課名：岡山県健康推進課母子歯科保健班
- ・児童数
(0歳～20歳未満)：347,552人(平成27年)
- ・児童精神科系医師数：約35名
- ・児童精神科のある医療機関数：11
(院内学級のある医療機関数：1、児童精神科病床数20)



【2】拠点病院機関概要

- ・拠点病院機関名：岡山県精神科医療センター
- ・拠点病院の規模：252床(入院病床：20床)
- ・拠点病院における事業実施科名：児童精神科
- ・事業開始年：2015年4月
- ・子どもの心の診療機関マップ（実施有無と登録施設数）：未実施

【3】事業実施への経緯

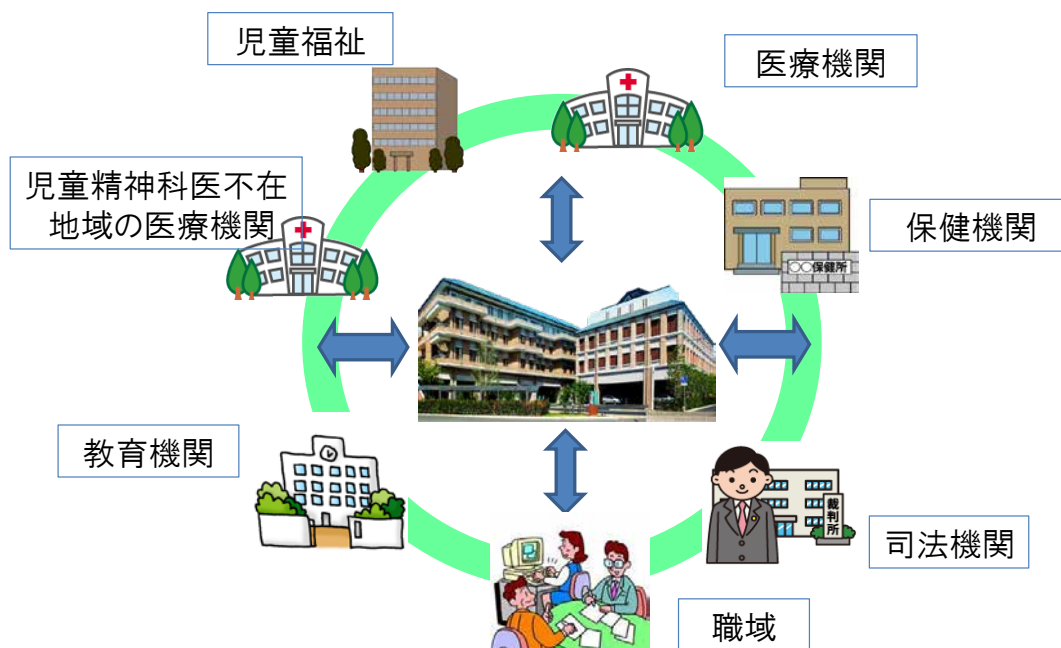
乳幼児から成人に至るまでライフステージに応じた支援ネットワークの構築を積み重ねてきた。また医療・福祉・保健・教育等の関係機関が連携し立体的な支援が可能となるように、人事交流や専門職の相互派遣を行ってきた。これらを基盤として平成27年4月より、「子どもの心の診療ネットワーク事業」として発展させている。

人材育成、研修と啓発事業等について、政令市の岡山市の機関を含め、岡山県全体でネットワークを組んで事業展開を行っている。

岡山県の事業概要～岡山県精神科医療センター～

【4】事業図

関係機関との連携 医師・コメディカル派遣



【5】実施事業内容の概要

①子どもの心の診療支援[連携]事業 ～県内精神科医療機関、関係機関の専門職派遣

○児童福祉領域

- ・岡山市子ども総合相談所
- ・岡山県中央児童相談所
- ・岡山県倉敷児童相談所
- ・岡山県児童自立支援施設
- ・岡山県要保護児童対策協議会
- ・岡山県社会福祉審議会児童相談部会
/事例検証部会
- ・岡山県児童虐待防止等専門サポートチーム

○医療機関

- ・まな星クリニック
(岡山市児童発達支援センターを附設する児童精神科診療所)
- ・向陽台病院
(児童精神科不在地域)
- ・旭川荘療育・医療センター
児童院

○教育機関

- ・岡山市教育委員会
- ・岡山市教育相談室
- ・岡山県立岡山西支援学校
- ・川崎医療福祉大学

○司法職域

- ・岡山家庭裁判所
- ・岡山少年鑑別所
- ・岡山少年院

○保健領域

- ・岡山県・岡山市乳幼児健診
(医師・心理士)

②子どもの心の診療関係者研修・育成事業

○研修事業

- ・CARE/PCIT指導者養成研修会・実施者養成研修会の開催
- ・かかりつけ医等発達障害対応力向上事業
- ・児童精神科定例カンファレンスの開催
- ・児童精神科中堅・若手研修の開催
- ・児童精神科専攻医研修の開催

○育成事業

- ・発達障害トータルライフ支援プロジェクト
専門機関臨地研修の受け入れ
- ・一般精神科児童領域研修の開催
- ・TF-CBT研修会への派遣
- ・医師初期研修児童精神科ローテーションプログラム設置
- ・精神科専門研修プログラム設置
- ・児童精神科専門研修プログラム設置
- ・学生(医師、看護師、公認心理師、作業療法士、
精神保健福祉士等)臨床実習の受け入れ

○機能強化事業

- ・岡山県子育て家庭サポート
強化事業
- ・児童相談所スーパーバイス
機能強化事業
- ・岡山県虐待通告背景分析事業
- ・児童養護施設等対応機能強化
事業事例検討会

③普及啓発・情報提供事業

- ・ホームページ上でのインターネット依存チェックリストの公開
- ・子どもの精神疾患・発達障害に関する市民向け情報提供イベントの開催

【6】特徴や特に力を入れている事業内容

- ・発達障害の診療・支援ネットワークの構築、児童相談所と協働した虐待予防対策の体制整備などのネットワークの整備(岡山県保健医療計画/岡山県障害福祉計画/岡山県いきいき子どもプラン/岡山県社会的養育推進計画等)
- ・拠点病院としての診療体制整備(院内学級併設の児童思春期精神科病棟、専門外来と外来プログラム等)

【7】事業による効果と思われるもの(H23-27年度からの改善点など)

- 拠点病院である岡山県精神科医療センターは、岡山大学病院、乳幼児に対応した多機能診療所、岡山市・県の児童相談所および発達障害者支援センターと協働して、子どもの心の診療ネットワークのセンター機関としての役割を担い、連動した支援を実施している。
- 児童精神科のネットワークが形成され、事業の実施を協働して行っている。
- 単独機関でなく児童精神科ネットワークのなかで人材育成を行っている。

【8】目指す方向性について (今後の予定事業や展望、目標など)

- 乳幼児期から成人期にいたるまで、ライフステージに応じて切れ目なく、関係機関が連携して支援を継続する保健・医療・福祉・教育支援システムの構築(岡山モデルの構築)
- 岡山県(政令市である岡山市を含む)での子どもの医療・保健・福祉・教育に関する事業に児童精神科・一般精神科として関与
- 虐待予防のため、児童相談所等他機関とのネットワークの中でPCIT/CARE及びTF-CBTを実施する体制整備
- 子どもを育てる親のメンタルヘルス問題に、児童相談所、保健所、産婦人科医療等と連携し、具体的に関与する体制整備・児童精神科医療を担う人材を養成するため研修機能を強化
- 医療だけでなく、児童福祉・教育等の機関横断型の通所型センターの設置など



©岡山県「ももっち・うらっちと仲間たち」